

事業番号	08 01 08	事業改善シート (27年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	観光施設管理事業費				担当課	部局	観光部	
						課・室	山岳高原観光課	
						E-mail	mt-tourism@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト	1-2 強みを活かした観光の振興			実施期間	S59 ~		
	施策の総合的展開	1 選ばれる観光地づくり						

1 事業の概要

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 所管する観光施設について、所在市町村と今後の在り方について合意、必要な調整や工事計画を策定し、施設の移管を目指す。 移管までの間、各施設を適切に管理・運営する。 		
現状 (予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> 飯綱東高原家族旅行村 (S59.6 開村、面積約42ha) 【所管】村内遊歩道、霊仙寺湖浮橋 (2基)、広場、テニスコート等 (敷地は飯綱町から無償借受) 駒ヶ根高原家族旅行村 (H1.7 開村、面積約58ha) 【所管】管理棟、施設内トイレ、広場、野外ステージ等 (敷地は駒ヶ根市から無償借受) 木曽ふれあいの郷 (H8.4 開村、面積約25ha) 【所管】広場、駐車場、車道、電気・給排水施設等 (敷地は大桑村・南木曽町から無償借受) * 修繕工事実施中 管理・運営については全ての施設について、所在市町村へ無償で委託。 施設の管理につき、県として一定の役割を果たしたことから、所在市町村へ移管に向けた協議を進め、合意が得られたものから順次修繕・撤去工事を行い、移管する。 		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 県関与の必要性が薄れており、所在市町村へ移管を予定	
	県民との協働による実施: 実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)			
	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の適切な管理・運営 市町村と移管に向けた方針を決定 (平成27年度末まで: 飯綱町へ施設を移管) 			
	② 事業内容 (単位: 千円)			
	項目	実施方法	H27事業実績	H27 (当初) H27 (決算) H28 (当初)
観光施設管理	委託	観光レクリエーション施設の適正管理 (委託先: 飯綱町・駒ヶ根市・大桑村・南木曽町)	83 83 83	
飯綱東高原家族旅行村 (飯綱町)	直接	・要望のあった施設については修繕工事、その他施設については撤去工事を実施。 ・移管に向けた最終調整を実施。	34,935 33,480 12,048	
駒ヶ根高原家族旅行村 (駒ヶ根市)	直接	修繕希望のあった施設について、工事費の見積など次年度の予算要求に向けた調整を実施し、引き続き適正な管理・運営を行った。		
	合計		35,018 33,563 12,131	

事業コスト	区分 (単位: 千円)	25年度	26年度	27年度	28年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標
		当初予算	4,233	8,252	35,018	12,131			目標	成果	達成状況	
		補正予算					飯綱東高原家族旅行村	譲渡計画協議中	工事実施・施設譲渡	工事実施	未達成	譲与実施
		合計 (A)	4,233	8,252	35,018	12,131						
	Aの財源	一般財源	4,233	8,252	17,498	10,051	駒ヶ根高原家族旅行村	譲渡方針協議中	譲渡計画合意	譲渡計画合意	達成	工事実施
		県債										
		国庫支出金										
		その他	0	0	17,520	2,080						
	決算額 (B)	3,886	7,427	33,563								
概算人件費	職員数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50							
	概算人件費 (C)	4,129	4,129	4,138	4,138							
	概算事業費 (B(A)+C)	8,015	12,381	37,701	16,269							

目標に対する成果の状況	<p>飯綱東高原家族旅行村: 平成27年度に飯綱町から要望のあった施設の修繕・撤去工事を実施した。工期の延長があったため、飯綱町へは平成28年度に譲渡予定。</p> <p>駒ヶ根高原家族旅行村: 施設の所在する駒ヶ根市と修繕・撤去を実施する施設を確認。平成28年度に工事を実施予定。</p> <p>木曽ふれあいの郷: 平成27年度に施設の所在する大桑村、南木曽町に施設の譲与を実施</p>
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<p>平成28年度に、駒ヶ根高原家族旅行村の修繕・撤去工事を行い、平成29年度に駒ヶ根市へ施設を譲与予定。</p> <p>駒ヶ根高原家族旅行村の譲与をもって、観光部で所管する観光レクリエーション施設は全て施設の所在する市町村への譲与が完了するため、今後は、施設を譲与した市町村で各施設の有効活用に取り組んでいくことを期待する。</p>